

建設局「週休2日制確保工事」実施要領の改定について

将来に渡り社会資本を安定的に整備・維持管理していくため、建設局では「週休2日制確保工事」等を実施しているところです。このたび、働き方改革に向けた取組の趣旨を踏まえ、建設局「週休2日制確保工事」実施要領の一部を下記のとおり改定いたします。

1 主な改定概要

1) 現場閉所における市場単価の補正係数を設定

- ・労務費、機械経費（賃料）及び間接工事費に加え、新たに市場単価についても補正係数を乗じるものとする。【補正係数は別添3を参照】

※令和3年6月1日以後に起工し、公告等を行う案件に適用する

2 その他

- ・実施にあたっては、『建設局「週休2日制確保工事」実施要領』に基づき行います。実施要領は、東京都建設局ホームページから入手できます。

(<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/ukeoi/index.html>)

【問合せ先】

建設局総務部技術管理課 直通 (03) 5320-5217